

令和6年度 長崎県障害者週間作文・ポスター集

出会い、ふれあい、心の輪

— 障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう —



令和6年度 長崎県「障害者週間のポスター」
小学生部門 長崎県知事賞（最優秀賞）

「だれもがたすけあって」

ながさきせいどうしょうがっこう
長崎精道小学校

いちのせ りん
一瀬 倫さんの作品



令和6年度 長崎県「障害者週間のポスター」
中学生部門 長崎県知事賞（最優秀賞）

「気づいてよ」

い き し り つ い し だ ちゅうがっこう
壱岐市立石田中学校

た な か み な ぎ
田中海風さんの作品

〈 12月3日～12月9日は障害者週間です 〉

障害者に関するマークについて

街で見かける障害者に関するマークには、主に次のようなものがあります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

ヘルプマーク



外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう作成されたマークです。(JIS規格)

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

視覚障害者のためのシンボルマーク



世界盲人連合で1984年に制定された視覚障害のある人のための世界共通のマークです。視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害のある方は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。このマークを掲示された場合は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、コミュニケーションの方法に配慮をする必要があります。

ほじょ犬マーク



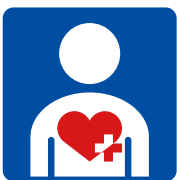
身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設では、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。

オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、ご理解、ご協力をお願いします。

ハート・プラスマーク



「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。このマークを着用している方を見かけた場合には、内部障害への配慮についてご理解、ご協力をお願いします。

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク



白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル運動」の普及啓発シンボルマークです。白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをしてください。

手話マーク



手話を必要としている人を対象としています。5本指で「手話」を表す形を採用し、輪っかで手の動きを表現しています。ろう者等からの提示は「手話で対応をお願いします」の意味です。窓口等での提示は「手話で対応します」、「手話でコミュニケーションできる人がいます」等の意味です。

筆談マーク



筆談を必要としている人を対象としています。相互に紙に書くことによるコミュニケーションを表現しています。当事者等からの提示は「筆談で対応をお願いします」の意味です。窓口等での提示は「筆談で対応します」の意味です。